



Hakodate Area

函館地域
企業立地ガイド

函館 | 北斗 | 七飯



函館地域経済牽引事業促進協議会



企業活動に魅力的な立地環境

函館地域は、2市1町が地勢的に
一体の生活圏の中に人口が集積

304,108人 (令和7年4月現在)

函館地域の2市1町圏域面積

1291.83km²

夏は涼しく、冬は積雪が少ない南北海道に位置する函館地域は、
都市機能がコンパクトにまとまっており、陸・海・空の交通・輸送体系が
有機的に交差し利便性に優れたビジネス環境です。

また、知的資源のビジネス展開を企業と一緒に目指す
産学官金連携に加え、新技術・新製品開発などの支援を行う
北海道立工業技術センターなどの公設試験研究機関や、
優秀な人材の育成を行う大学・高専といった産業支援機能も充実した地域です。

函館空港から市街中心部までの
車での移動時間

約20分

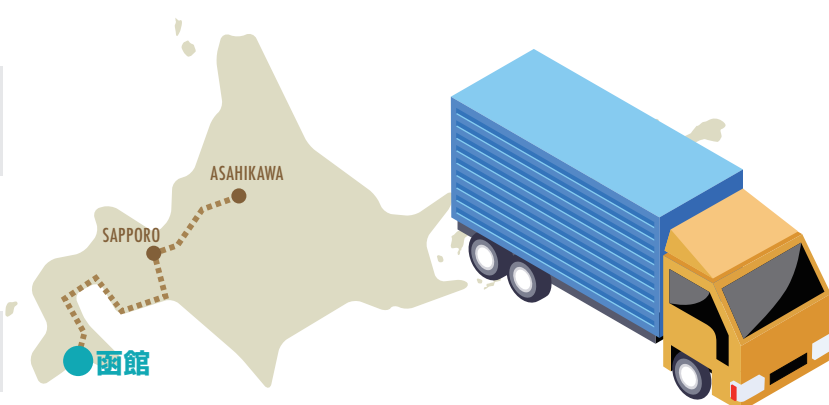
●函館から高速自動車道での所要時間

札幌まで
約280km

約3.5時間

旭川まで
約420km

約5.5時間



交通・輸送アクセスの利便性

～陸・海・空と多様なアクセスルートでビジネスを加速します～

函館地域は、本州と北海道を結ぶ定期フェリー航路や主要都市とを結ぶ定期航空路が
整備されているほか、北海道内を結ぶ高速自動車道の整備も進められています。
北海道新幹線・新函館北斗駅の開業により大量輸送かつ定時性の高い移動も可能となり、
よりビジネスに有利な環境が整いました。

北海道と本州を陸続きにする青函トンネルを
通じ確実な輸送を提供

SHIN HAKODATE HOKUTO
新函館北斗

●新函館北斗駅からの所要時間

札幌
(現行3時間44分)
2038年度開業予定

約1時間を想定

新青森
(13往復/日)

57分

盛岡
(12往復/日)

1時間47分

仙台
(11往復/日)

2時間27分

大宮
(10往復/日)

3時間35分

東京
(10往復/日)

3時間57分

※令和7年4月現在の運行ダイヤによる。
ただし、札幌までの新幹線所要時間は
「第9回整備新幹線小委員会」(H24.3.21開催)資料による。

●函館空港から各空港への所要時間

札幌(丘珠)まで
(7往復/日)

40分

札幌(新千歳)まで
(2往復/日)

40分

奥尻まで
(1往復/日)

30分

東京(羽田)まで
(8往復/日)

90分

名古屋(中部)まで
(1往復/日)

100分

大阪(伊丹)まで
(2往復/日)

100分

国際線

台北(桃園)まで
(8～5往復/週)

4時間30分

ソウル(仁川)まで
(2～4往復/週)

約3時間

※国内線は令和7年夏季時刻表による。
国際線は令和7年4月現在の時刻表による。

大量輸送のコストパフォーマンスが
定期海上輸送航路の魅力



●函館港から各港湾への所要時間

函館⇔大間
(2往復/日)

1時間20分

函館⇔青森
(14往復/日)

3時間40分

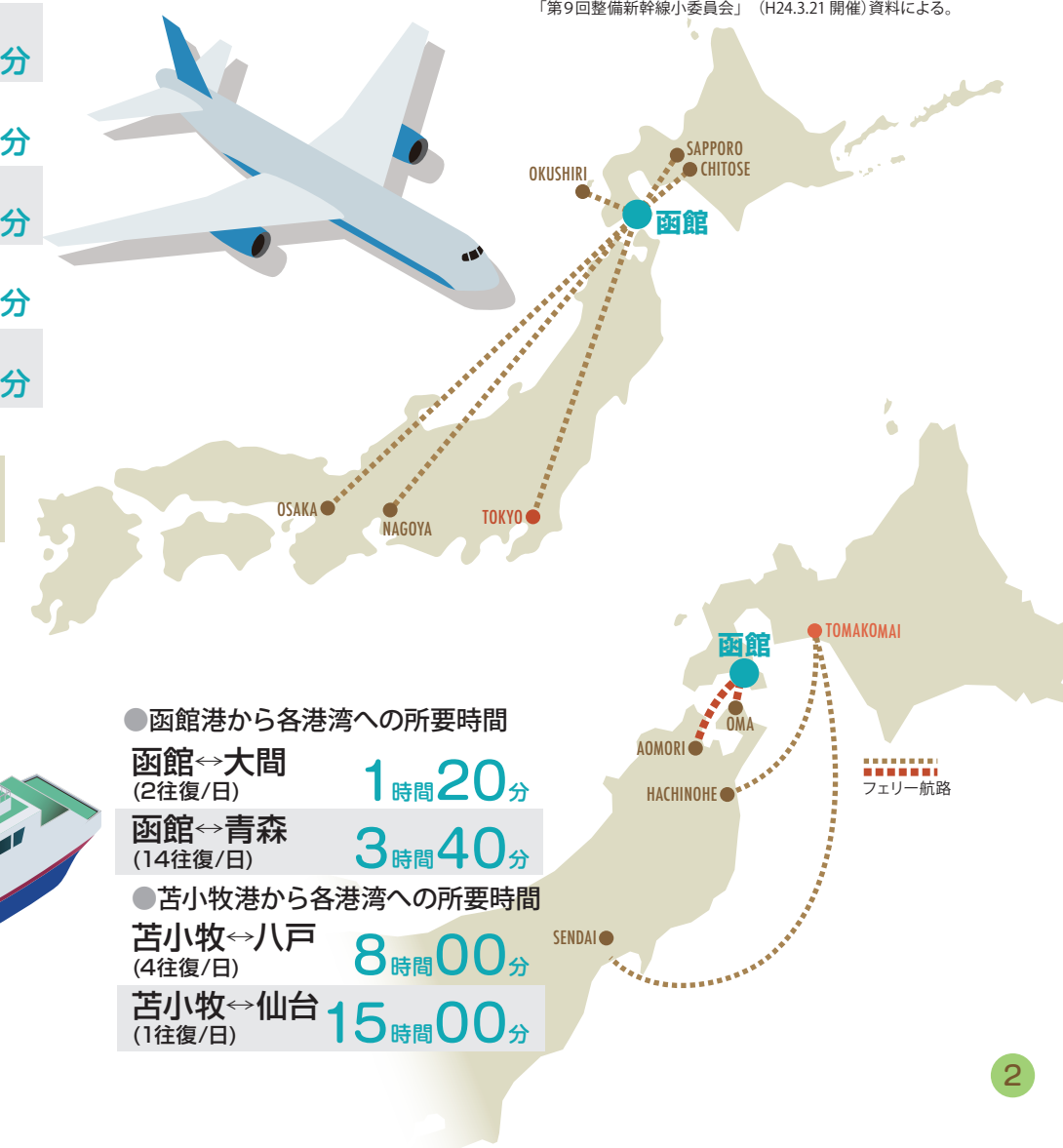
●苫小牧港から各港湾への所要時間

苫小牧⇔八戸
(4往復/日)

8時間00分

苫小牧⇔仙台
(1往復/日)

15時間00分



フェリー航路



エリア紹介

函館市 開国が生んだ文明開化のモダンが息づく街



世界へと開かれた港町は 豊かな観光に恵まれた街

函館は北海道の入口、北緯41度46分に位置します。ほぼ同じ緯度には、ローマ(イタリア)、シカゴやニューヨーク(アメリカ)、瀋陽(中国)、イスタンブール(トルコ)など観光が有名な都市があります。人口は現在、北海道内では札幌市の195万人、旭川市の31万人に次いで3番目です。ちなみに、昭和10年の国勢調査までは、東北以北で最も人口の多いまちでした。



函館が一躍歴史の表舞台に登場したのは、1859年の箱館開港。西洋文化をいち早く取り入れてハイカラな生活が広まり、エキゾチックな街並みが形成されました。独特のモダンでレトロな雰囲気は、今の函館にそのまま残っています。



函館は、津軽海峡、太平洋、噴火湾(内浦湾)の3つの海の恵みを受けています。西からは対馬海流(暖流)、東からは親潮(寒流)が流れ込み、複雑な海岸線も影響して豊富な漁場を形成、四季折々の海の幸が楽しめます。



函館市南西部にある函館山は、100万年ほど昔にできた火山島(現在は死火山)。東部の恵山は、4万年前以降に噴火を開始した活火山です。そのため、市内一円で豊富な源泉に恵まれ、湯の川などが温泉保養地として発展してきました。



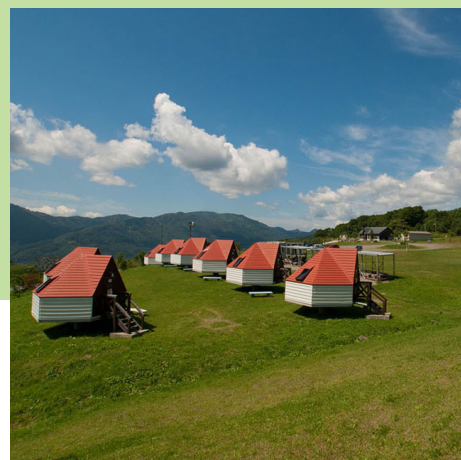
エリア紹介

北斗市 北海道新幹線の開通で新たに発展する街



函館湾に面した豊かな平野は 元禄時代以来の稲作地帯

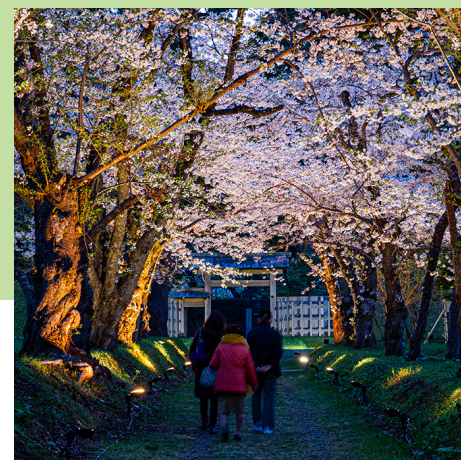
平成18年、旧上磯町と旧大野町が合併し、道内35番目の市として誕生しました。肥沃な大地と北海道の温暖な気候に恵まれ、ホッキ貝を代表とする漁業や農業、商工業を中心に穏やかながら活気のある街づくりが行われています。南は津軽海峡に、北は「きじひき高原」に面し、キャンプやゴルフなど世代を問わずアウトドアを楽しむことができます。一方で道南最大の都市・函館市に隣接しており、程よい都市機能が整っているため、都市と自然のバランスが取れた魅力的で住みやすい街となっています。



新函館北斗駅から車で約15分の「きじひき高原」は、様々なアクティビティを楽しむスポットです。標高560mに位置するパノラマ展望台では、大沼や駒ヶ岳などの絶景を眺めることができます。タイミングが合えば一面に広がる雲海を見ることができます。



北海道で初めてお米が栽培された「北海道水田発祥の地」といわれており、人気ブランドの「ふっくりんこ」は北斗市で誕生しました。甘みと弾力性が特徴で、誕生当初は道南でのみ栽培されていました。



北斗市の桜の名所は約300本のソメイヨシノの並木トンネル「松前藩戸切地陣屋跡桜並木」や、樹齢300年以上といわれる「法亀寺しだれ桜」など、春の訪れを「淡い桜色」で彩られるスポットがあります。開花期には「北斗桜回廊」としてライトアップも行われます。



中空土偶 (国宝)

歴史の舞台として幕末から明治維新を中心に上げられることの多い函館ですが、古くは縄文時代から人々が生活してきた遺跡が数多く残されており、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が2021年に世界遺産登録を受けたことから新たな文化遺産のまちとして脚光を浴びています。



北斗市公式キャラクター
ずーしーほっきー

北斗市には北海道新幹線の始発・終着駅である新函館北斗駅があります。首都圏から約4時間で到着し、北海道の玄関口として北海道新幹線の他に複数の在来線の駅ともなっており、ビジネスや観光で多くの方に利用されています。



エリア紹介

七飯町 西洋農法伝来の歴史を継承する水豊かな町



北海道リゾート発祥の地は 水鳥あそぶ風光明媚な国定公園

観光スポットとして多くの人々が訪れる七飯町。七飯町は大沼、小沼、じゅんさい沼の3つの湖と126の小島からなる北海道のリゾート発祥地、大沼国定公園をはじめ、横津岳・仁山高原など豊富な自然環境に恵まれた町。地域産業としては水田や畑作・果樹園など農業と酪農・畜産が盛んです。北海道の南西部に位置するため道内では最も温暖な気候であり、降水量も少なく、過ごしやすい気候の下北海道ならではの表情豊かな四季を楽しむことができます。



大沼公園は明治の初めから国内外の観光客が訪れたと記録される、北海道リゾート始まりの地。そのため公園周辺一帯には四季を通じて自然を相手に楽しめるアクティビティがいっぱい。ゴルフ、スキーといった定番からホーストレッキングやセグウェイなどレアなものまで盛りだくさんです。

明治元年、ドイツ人R・ガルトネルが着手した西洋式近代農業。海外から取り寄せられたりんご、ブドウなど苗木22種と大型農器具を使った開墾と西洋式農法を七飯町の農民に伝授されました。そうした先取の風土が今も七飯町の果樹栽培には受け継がれています。

2018年にオープンした道の駅なないろ・ななえ。道内では121番目の道の駅です。内装は地元道南杉を使用し、店内では地元野菜の直売コーナー、町の特産物を使ったお土産や飲食メニューを取り揃え新たな情報発信の拠点となっています。

七飯町の観光PRキャラクター
ポロトくん・ポントちゃん

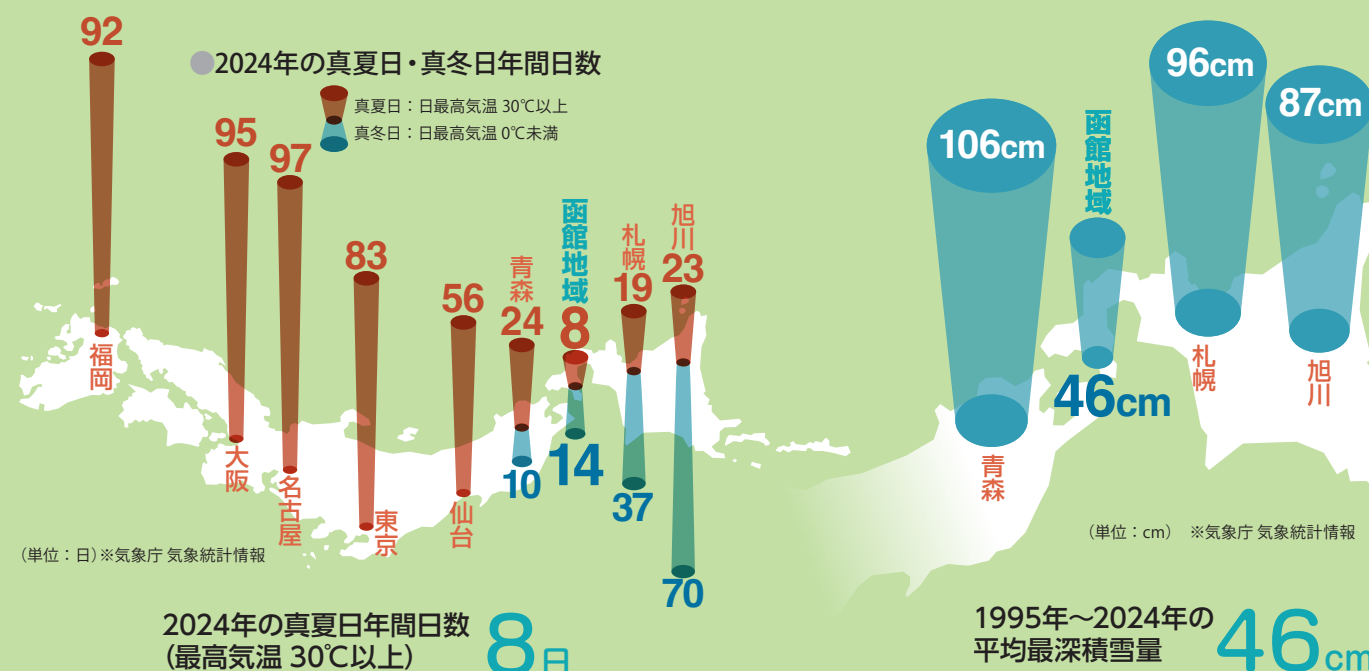


大沼国際セミナーハウスは、森と湖に囲まれた自然豊かな多目的空間です。国際会議での利用を想定した多種多様な会議室を使用してミーティングはもちろんのこと、ライブ・コンサートや映画の自主上映会を行うこともできます。

地域の特徴

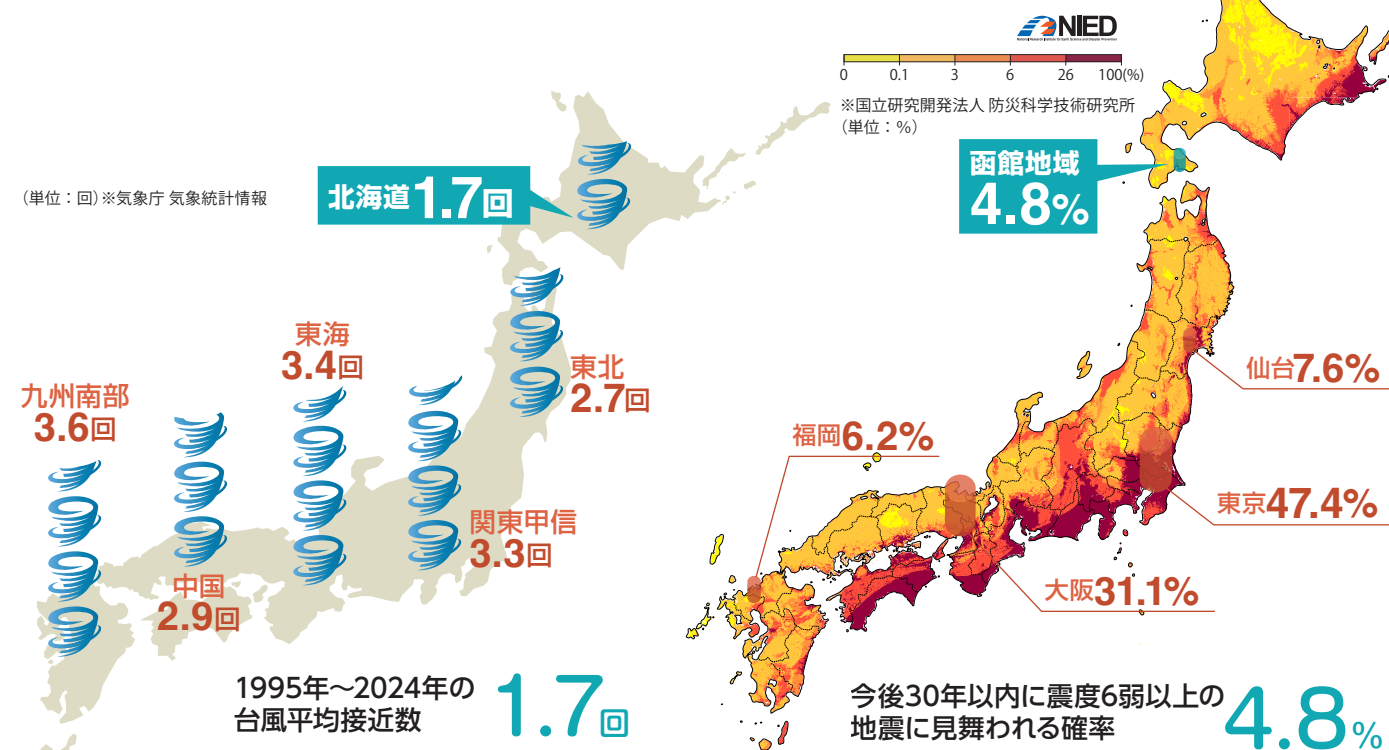
一年を通して安定した快適な気候

函館地域は、海に面していることから北海道の内陸部に比べても涼しい地域で、真夏・真冬日の日数が少なく湿度も低いことから、冷暖房に必要なエネルギーが格段に抑えられます。また、北海道の中では積雪量が少なく、昨今は建物の断熱性能が向上していることから、道内他地域と比べて特に寒さが厳しくはない地域です。



地震・台風などの自然災害が少ない地域

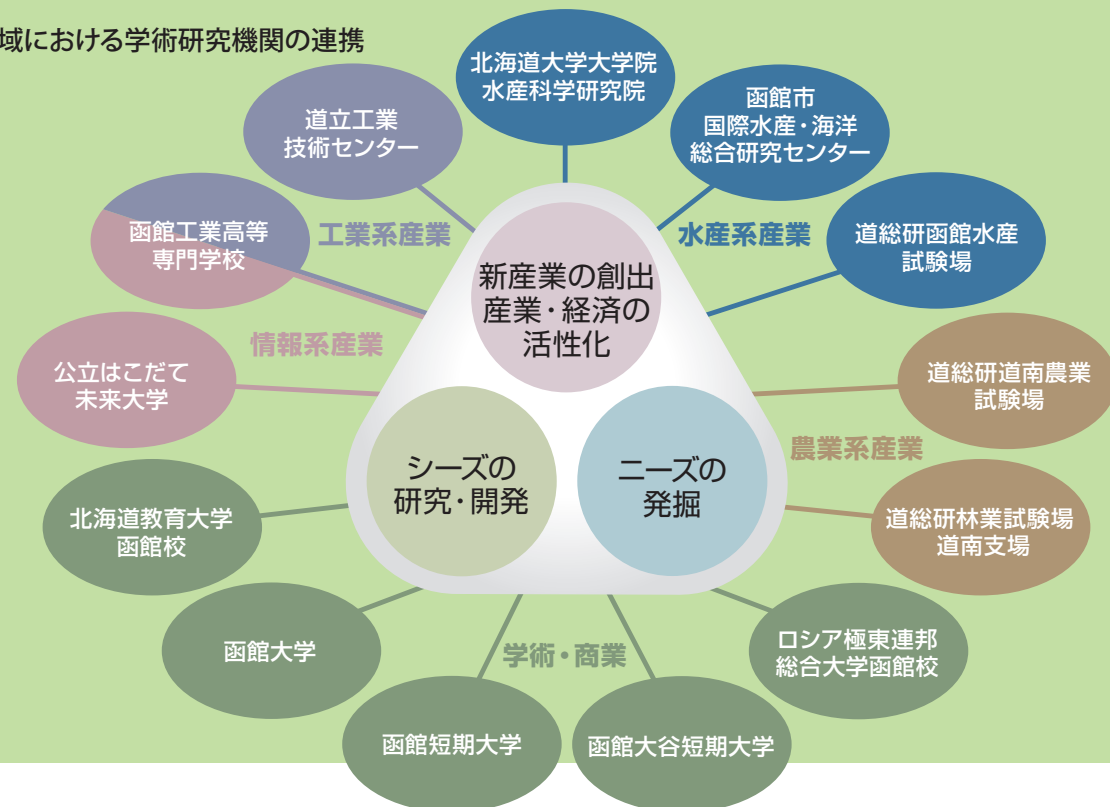
函館地域は、昨今話題に上ることの多い地震や台風などの自然災害が統計的にみて少ないことから、リスク回避・分散(BCP 対策)に大変適している地域といえます。



活発な産学官金連携で充実の企業支援

函館地域では、さまざまな研究開発施設や先端的・独創的研究プロジェクトの拠点施設が、多面的に地域企業をサポートしています。また地域未来投資促進法の支援メニューを活用することができる地域で、課税特例などの支援措置があるほか、北海道や函館地域の各市町で立地企業に対し助成制度を設けているなど、全国でもトップクラスの優遇措置が受けられます。

● 函館地域における学術研究機関の連携



インキュベーション施設

函館地域では、起業および事業創出のサポートを目的とした各種インキュベーション施設が運営され、数多くの企業のステップアップに貢献しています。

函館市臨海研究所



函館の歴史的建造物である旧函館西警察署庁舎を、水産・海洋関連事業の技術の高度化や水産振興に貢献する研究施設として再整備しました。
(平成元年に函館市景観形成指定建築物に指定)

- 会議室 (大・中・小) 各1室
- 研究室 6室
- (※R5.3末現在全室入居済)

函館市臨海研究所 ◆入居企業ご紹介

エスイーシー・シープレックス株式会社



防湿・防水電気絶縁などに優れた効果を発揮する耐圧防水樹脂「ジェラフィン」の研究開発を行っています。

SOWARE INTERNATIONAL



北海道大学水産学部による研究サポートで、天然よりもフコイダンが多く含まれる「北大ガゴメ」を使用した化粧品を開発、製品化。

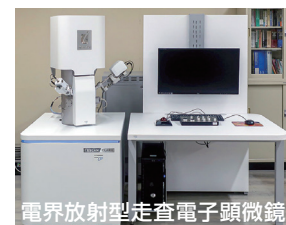
北海道立工業技術センター



函館地域の中核的試験研究機関として北海道が開設し、(公財)函館地域産業振興財団が運営管理を行っています。これまで、企業活動を支援する各種事業を展開、多くの地域企業が活用しています。



レーザー顕微鏡



電界放射型走査電子顕微鏡

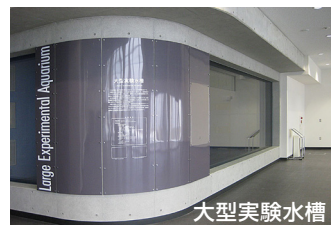


各種試作・試験施設 (写真は水産食品試作室)

函館市国際水産・海洋総合研究センター



水産・海洋分野の研究開発や産学官連携促進のため函館市が開設。入居型貸研究施設として、学術研究機関や民間企業が入居し、「函館国際水産・海洋都市構想」のシンボリック役割も担います。



大型実験水槽



実習室



共用実験施設・共用ラボ (写真は水槽実験室)

函館市産業支援センター



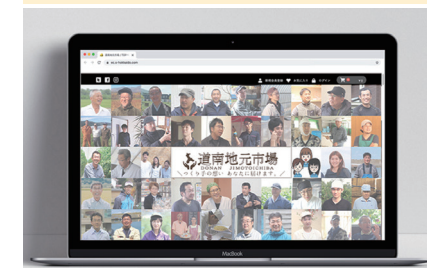
- マルチメディアルーム 1室

函館市が開設し、(公財)函館地域産業振興財団が運営管理を行っています。「ブレインキューベートルーム」「インキュベートルーム」「インキュベータファクトリー」を設置し、新技術や新製品の開発を支援しています。

- インキュベートルーム (貸し研究事務所) 4室 (50㎡).....26,290円/月
- インキュベータファクトリー (貸試作工場) 4室 (97㎡).....26,220円/月
- ブレインキューベートルームA (9㎡) 2室 4,750円/月
- ブレインキューベートルームB (14㎡) 2室 7,390円/月
- ※ ブレインキューベートルームは、別途、共益費が必要です。
- ※ 詳細については、お気軽にお問い合わせください。TEL/0138-21-3350

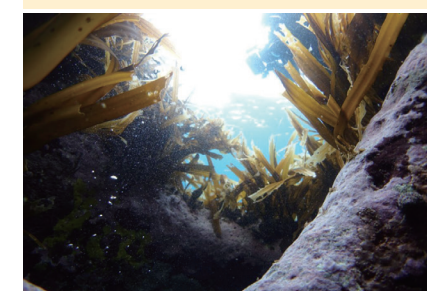
函館市産業支援センター ◆入居企業ご紹介

株式会社ロカラ



ショッピングサイト『道南地元市場』を利用した、生産者や食品関連事業者の販路拡大支援事業を展開します。

(株)北三陸ファクトリー

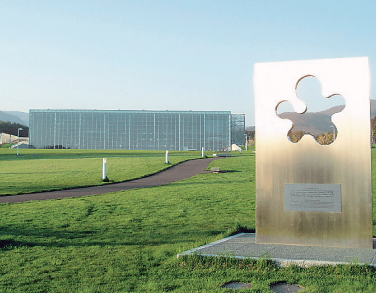


ウニ殻を活用した堆肥ブロックで海藻を増やす取り組みに挑戦しています。

函館地域の充実した教育機関

函館エリアには2つの大学院を含む6つの大学と工業高等専門学校が1校、海外の大学の分校が1校、技術系1校、商業系1校を含む高等学校が17校あり、幅広い分野で活躍する優秀な人材を数多く輩出しています。

● 公立はこだて未来大学



情報技術に根ざした産業と研究開発を支える人材を数多く輩出しています。

【学部構成・入学定員】
■システム情報科学部
複雑系知能学科…120名
情報アーキテクチャ学科…120名
■大学院…60名
●社会連携センター設置

● 函館工業高等専門学校



一貫した教育プログラムのもとで、工業系の実践的技術者を育成しています。

【学部構成・入学定員】
■生産システム工学科 120名
■物質環境工学科 40名
■社会基盤工学科 40名
■専攻科(本科修了後2年間) 20名

● 北海道大学大学院水産科学研究院 ● 北海道大学水産学部



海洋・水圏の環境、資源、生命、産業に関する高度な研究能力、広い視野、地球規模の行動力を持つ、創造的で意欲ある人材の育成を目指しています。

【学部構成・入学定員】
■水産学部…215名
■大学院…133名

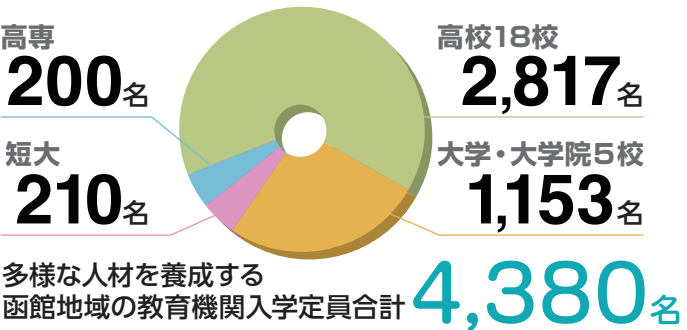
● 北海道教育大学函館校



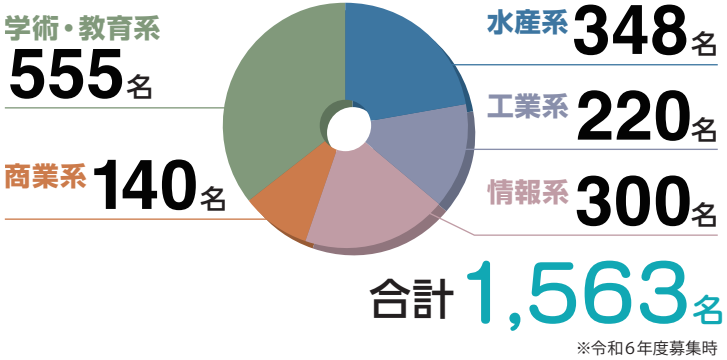
豊かな現代的教養と専門的学芸で地域社会に貢献する人材を育成しています。

【学部構成・入学定員】
■地域協働専攻
国際協働グループ…100名
地域政策グループ…80名
地域環境科学グループ…60名
■地域教育専攻…45名
■大学院…約20名

● 函館地域の教育機関別入学定員数グラフ



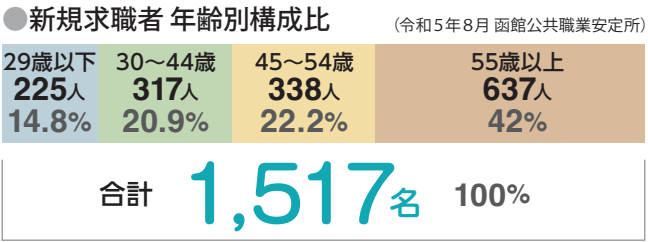
● 高等教育機関の産業別入学定員数グラフ



安定した事業を支える人材面

函館地域は、2市1町が生活圏を共にし、その中に約30万人の人口集積を形成していることに加え、早くから文化都市として栄えたことから、各種の教育機関が充実した地域であり、地域内の大学や高校などを合わせ毎年約4,400人もの多彩な人材が社会に送り出されています。

また、暮らしやすい地域環境であることから、地元に戻りたいと考えている人も多く、幅広い年齢層が働く場を求めています。



産学連携事業

地元産業界との協業 ● 函館工業高等専門学校



函館工業高等専門学校の研究スペース「高専ラボ」を併設した函館で半世紀ぶりの酒蔵「五稜乃蔵」が2021年11月誕生。高専ラボでは函館の地酒独自の味を目指して、学生が日本酒醸造に適した酵母の研究に取り組んでいます。

また廃棄される酒粕をキクラゲ栽培の菌床に活用するなど高専生ならではの着眼点に産学の協業を図っており、今後も関連商品の開発や、販売・経営についても実践的な学びの場としても期待されています。



キクラゲ栽培の菌床活用の様子

履修者の活躍

経済誌Forbes 「30歳未満の重要人物」選出 ● 公立はこだて未来大学



世界有数の経済誌であるフォーブス (Forbes) が公開した「30アンダー30」アジア版において、大学院修了生の本多達也さん(富士通(株)勤務)が聴覚障害者向けデバイス「Antenna (アンテナ)」の開発により「インダストリー&マニュファクチャリング」分野において選ばれました。



産学連携事業

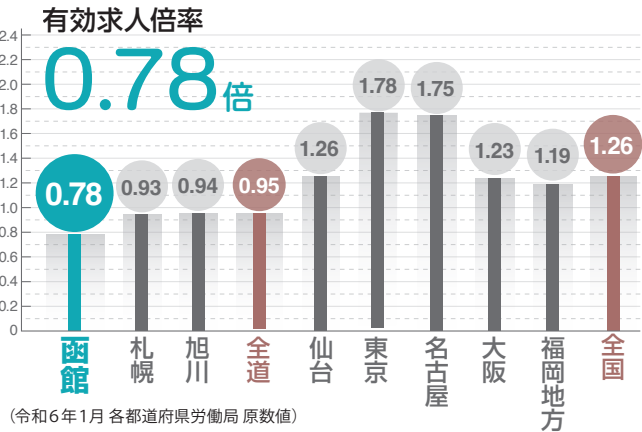
函館マリカルチャープロジェクト ● 北海道大学水産学部



新たな養殖産業の創生を図るべく、キングサーモンとコンブの完全養殖の研究開発、さらには先駆的な取り組みとして魚類養殖により排出されるCO2を海藻養殖により吸収する地域カーボンニュートラル(RCN)による水産養殖研究を推進し、地域で養殖産業群を形成する取り組みです。

また将来のまちや新産業を支える人材育成の計画を産学官が連携して策定し、国の交付金事業に採択されています。

● 他地域との有効求人倍率の比較



● 地元就職希望率全国ランキング

- | | |
|-------------|-------------|
| ①東京都……89.5% | ②大阪府……75.9% |
| ③宮城県……57.3% | ④北海道……69.6% |
| ⑤愛知県……75.3% | ⑥福岡県……71.5% |
- (令和6年6月 民間就職支援会社調査) 全国平均……50.2%

地元就職希望率 (Uターン含む) 69.6%

■ 函館しごとネット

市内企業情報、創業・起業情報、就職に関するイベント情報などの発信や、Uターン希望者向けの職業紹介を行い、函館市で働きたい人をサポートします。



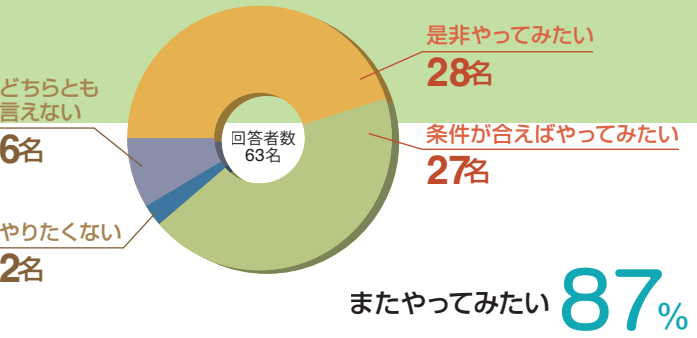
ワーケーション ～新しいワークスタイルの拠点として～

仕事(Work)+休暇(Vacation)



ワーケーションは、テレワークの普及により新しいワークスタイルの一つとして広まってきました。函館地域は、転地効果による生産性の向上やBCP対策としての地方型サテライトオフィスの候補地に最適です。また、ワークライフバランスの実現とともにリピーターの多い観光地ならではの長期研修や中長期にわたる研究開発などにも向いており、「ワーケーションの適地」として高い人気があります。

●2020年秋 函館ワーケーションモニタリングツアー
「また函館でワーケーションをやってみたいか」アンケート



●市区町村魅力度ランキング ※調査：(株)ブランド総合研究所

	1	2	3	4位	5位
2024	函館市	札幌市	京都市	横浜市	小樽市
2023	札幌市	京都市	函館市	金沢市	鎌倉市
2022	札幌市	京都市	函館市	横浜市	小樽市
2021	札幌市	函館市	京都市	小樽市	鎌倉市
2020	京都市	函館市	札幌市	横浜市	小樽市
2019	函館市	札幌市	京都市	小樽市	横浜市
2018	函館市	京都市	札幌市	小樽市	神戸市
2017	京都市	函館市	札幌市	小樽市	鎌倉市
2016	函館市	京都市	札幌市	小樽市	横浜市
2015	函館市	札幌市	京都市	横浜市	小樽市

市区町村の魅力度調査でも、函館市は過去10年間で5回1位に選ばれており、3位となった2023年も「観光意欲度」では1位の札幌61.2%に次いで2位59.9%となっています。

宿



国際的観光都市ならではの、気分の上がる多彩な宿泊施設群



食大陸北海道の玄関口で 美味鮮度を楽しむ



学



近代日本の黎明期を担った
北海道フロンティアの足跡を辿る

遊



北海道リゾートの先駆け
大自然満喫の遊びを味わう



くつろぎながら仕事するリフレッシュスポットも充実



北海道の中でも海に突き出した形状の道南渡島半島では、夏でも冷涼な過ごしやすさが特徴です。
また、自然豊かな函館地域は、四季を通じてアクティビティが充実しており、海や川、湖、山からも大自然を楽しめ、
夏と冬とで全く異なる自然体験ができるのも大きな魅力です。

公共・民間のコワーキングスペースも多数

函館地域には、Wi-Fi・電源完備のコワーキングスペースが多数あります。中にはリモート会議のためのフォンプースを無料で使用できる施設もあり、場所にとらわれることなく働くための環境が整っています。

● 函館市地域交流まちづくりセンター

大正12年(1923年)に旧丸井今井百貨店として建築された建物で、平成元年(1989年)には市の「景観形成指定建築物等」に指定されています。

【料金】無料スペースのほか、会議室などの有料の貸室あり
【設備】電源の利用／不可、個室／あり、席での電話・WEB会議など／可、席での飲食／可



● 函館コミュニティプラザ Gスクエア



繁華街・五稜郭の複合商業施設にある公共スペース。無料のフリースペースのほか、有料予約制の貸室やレンタル機材などがあります。

【料金】フリースペースは無料、貸室は有料・要予約
【設備】フリー電源、フリー Wi-Fi、ロッカースペース、コピー

● 函館大三坂オフィス



函館山の麓、観光のメイン元町エリアにある、大正10年築のビルをリノベーションしたモダンなコワーキングスペースです。

【料金】1日1,800円、3時間1,000円・要予約
【設備】フリー電源、フリー Wi-Fi

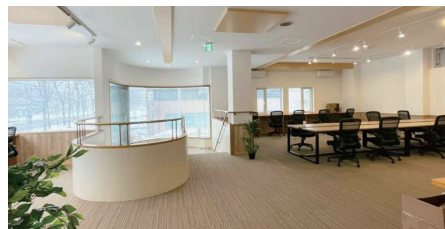
● はこだてみらい館



函館駅前にある体験学習施設のテラスを利用。平日は終日フリードリンクサービス(函館市内小学校の長期休業期間は除く)があります。

【料金】入館料300円、3ヶ月パス900円、6ヶ月パス1,500円
【設備】フリー電源、フリー Wi-Fi、iPad、延長コード、Web会議用ブース(個人用)

● HAKOWORKS



JR函館駅から徒歩7分、電車通りに面し、市電の市役所前駅の目の前という好立地。明るく広々としたコワーキングスペースをご用意。

【料金】コワーキングスペース(8,800円/月※24H利用可)他
ドロップイン330円/時、880円/3時間、1日1,650円
【設備】フリー電源、フリー Wi-Fi、複合機

● MIRAI BASE (万勝ビル1F)



学生や社会人の活動拠点として利用できる共同作業場です。個人やグループでの作業、フィールドワークの拠点に利用できます。

【料金】会議室1名様500円/1時間
【設備】フリー電源、フリー Wi-Fi、プリンタ & スキャナ、プロジェクター、ホワイトボード、会議室

● 函館市臨海研究所 (中会議室・小会議室)



函館市の景観形成指定建築物に指定されている公共施設。中・小の会議室をワークスペースとして利用できます。

【料金】中会議室250円/時 小会議室150円/時
【設備】フリー電源、フリー Wi-Fi、スピーカーフォン、USBヘッドセット、Webカメラ Web会議用ブース(個人用)、ホワイトボード、PCモニター



時代の節目に急速に発展した函館地域には、暮らしを支える医療・福祉・商業等の生活利便施設や公共交通機関が非常にコンパクトに詰め込まれています。そのため、仕事もプライベートもアクセスが容易で、小さな空き時間でも無駄なく過ごせます。

● 北斗市観光交流センター(本館)



JR新函館北斗駅に併設しており、交通アクセスの拠点となっています。観光案内所や休憩スペースなどがあります。

【料金】無料
【設備】ワーキングデスク、フリー電源、フリー Wi-Fi、手元灯

● 北斗市観光交流センター別館 ほっくる



JR新函館北斗駅に隣接し、みなみ北海道のアンテナショップや魅力ある商品をそろえたインショップがあります。

【料金】無料スペース、会議室5,400円/日
【設備】ワーキングデスク、フリー電源、フリー Wi-Fi、手元灯

● U-SPACE 函館店



七重浜駅徒歩8分のレンタルスペース。ビジネスの一時的な拠点としてご利用頂けます。

【料金】900円/時間 3,500円/日
【設備】販売用ユニットハウスの展示品を兼ねたレンタルスペース運営(見学者可能有)

● 七飯町大沼国際セミナーハウス



コワーキングスペースはエントランスに併設。学びや仕事に集中でき、会議室を利用したミーティングなども可能です。

【料金】一般300円 ドロップイン・ふらっと立ち寄り 他
【設備】フリー電源、Wi-Fi、会議室・個室、備品(モニター)

● 七飯町大沼ネイチャーセンター



人と自然との触れ合いを推進する施設です。大沼の自然に囲まれた空間で仕事をすることができます。

【料金】無料
【設備】フリー電源、フリー Wi-Fi、プロジェクター

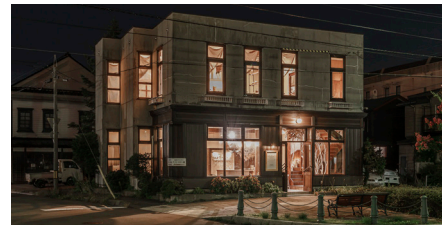
● 緑の中のなべやさんち



大沼公園内のユウカラパーキングに隣接する、駅前唯一の民泊施設です。

【料金】一棟貸切15,000円～
一日一組限定別途清掃料4,000円
【設備】17名様までご家族のみならず、ペットも一緒に宿泊いただけます。

● レンタルスペース CoSta



赤レンガ倉庫が人気の観光スポット、ベイサイドエリアにあるレンタルスペースです。温かみ溢れるWOODを基調とした店内。

【料金】個室スペース350円～/時、2,000円～/日貸切
【設備】フリー電源、フリー Wi-Fi、プロジェクター、ホワイトボード、非接触施錠

● Pres de La Mer (プレ・デ・ラ・メール)



旧市街地に1898年に建てられた120年以上前の倉庫建築を、フルリノベーション。斬新なインテリアで、ゆっくりとくつろげる空間を提供。

【料金】ローシーズン80,000円/日
一日一組限定の一棟貸別荘(定員大人4名)
【設備】フリー Wi-Fi、テントサウナ、プライベートジャクジー、プロジェクター、スクリーン他

● LA CACHETTE (ラ・カシェット)

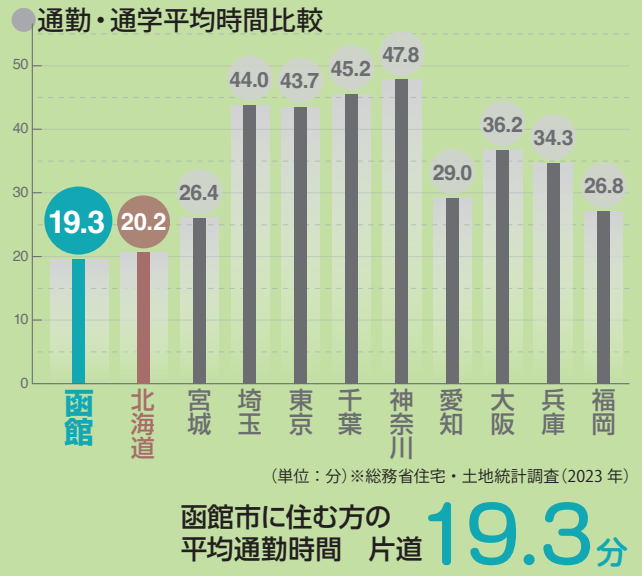


温泉で有名な湯の川にある貸別荘です。1400坪の広大な土地にある3ベッドルームの贅沢な建物。

【料金】一棟貸切96,800円～/日
一日一組限定の一棟貸別荘(団体貸し可能)
【設備】フリー Wi-Fi、プライベートジャクジー、プロジェクター、スクリーン他

ゆとりある暮らしがあります

少しの不便と引き替えに通勤時間を減らし家族との時間や趣味の時間に充てる。そんな暮らしを実現する広々とした住まいを用意する。家庭は大切と思いながらもキャリアを捨てるのも惜しい。「函館地域」は、自然とのふれあう環境と医療機関、教育機関がバランスよく存在するコンパクトな生活圏を形成しています。



生活者に必要な都市機能を備えたエリア

- 交通

 - 新幹線 ● JR ● 道南いさりび鉄道
 - 路面電車 ● バス ● 空港
 - 高速バス ● 高速道 ● フェリー
- 医療福祉

 - 救命救急センター
 - 高度医療（がん、脳疾患、心臓疾患）対応病院
 - 産婦人科 ● 小児科 ● 一般病院 ● 老人ホーム
- 子育て

 - 保育所（待機児童0）
 - 放課後児童クラブ ● 児童相談所
 - 高校生までの医療費無償化(函館市・北斗市)



函館アリーナ



函館市民会館



函館市芸術ホール



オーシャンスタジアム

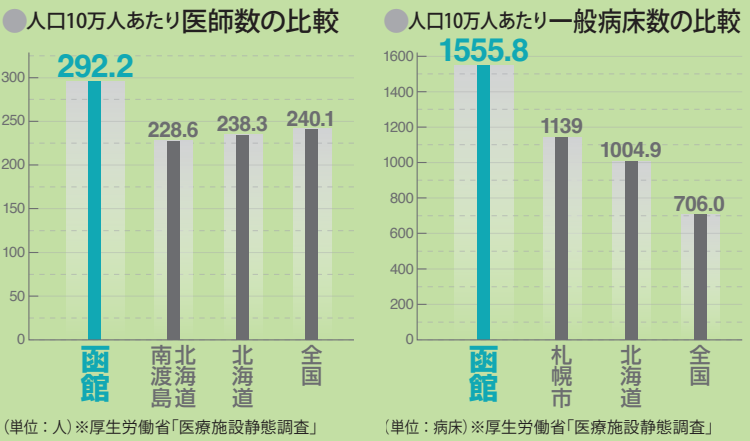
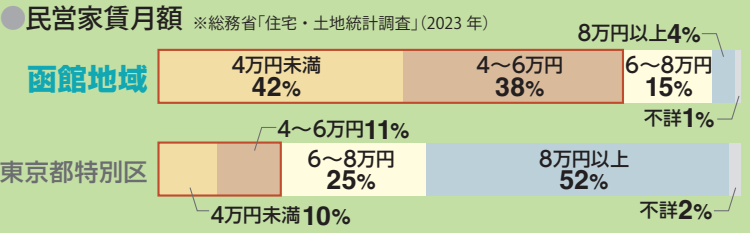
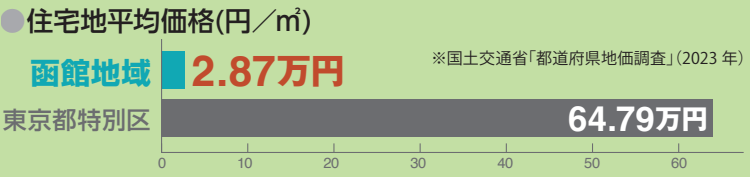
函館地域には、百貨店、大型スーパー、救命救急センター、一般病院、大学、高校、図書館、映画館、フィットネスクラブ、高速道路など生活者が必要と考える都市機能施設があり、「便利欲」が充足される「中心市」としての資格を備えた地域といえます。

- 教育

 - 大学 ● 大学院 ● 高等専門学校 ● 高校
 - 各種専門学校 ● 幼稚園 ● 学習塾 ● 英会話学校
- 文化

 - 美術館 ● 図書館 ● 博物館 ● 文化ホール
 - 映画館 ● 都市公園
- 消費

 - 百貨店 ● 大型書店 ● ショッピングセンター
 - ホームセンター ● 家電量販店 ● 大型スーパー
 - 消費者生活センター



人口10万人あたり医師数および病床数 **292.2人**

飛躍への一步を資金面でサポートする優遇措置

地域未来投資促進法による課税の特例などの支援メニューを活用することができる函館地域。北海道の助成制度や、函館地域各市町が独自に設けている助成制度など、全国でもトップクラスの優遇措置が受けられます。



函館市の優遇措置

函館市内に工場などを新增設する事業者のみなさまを対象に、投資額と増加した雇用者数に応じた助成制度をご用意しています。また、函館市内にIT系企業やコールセンター業のみなさまがオフィスビルなどを借り上げ特定事業所を開設した場合につきましてもご活用いただける助成制度をご用意しています。

● 函館市企業立地促進条例補助金

補助 類型	対象施設	対象業種	対象地区	補助要件 (投資額・雇用増)	助成内容		
					助成額 ※()内は新設の場合	限度額	通算限度額
①	工場、試験研究施設、 特定事業所、 国際物流関連施設 等	製造業、試験研究施設 データセンター事業、 ソフトウェア業、 情報処理・提供サービス業、 インターネット付随サービス業、 BPO サービス業	函館臨空工業団地、 函館テクノパーク、 函館港港町ふ頭 港湾関連用地	2,500万円以上 (土地を含む) 5人以上	5人～9人：投資額の10% 10人～29人：投資額の15% 30人～49人：投資額の20% 30人～49人：投資額の25%	2億円	1社あたり 5年間で 5億円
②				1億円以上 (土地を含む) 0～4人			
③ (新設)			上記の地区 以外の市内	2,500万円以上 (土地を含まない) 5人以上	5人～9人：投資額の5% (10%※) 10人～29人：投資額の7.5% (15%※) 30人～49人：投資額の10% (20%※) 50人～：投資額の12.5% (25%※)		
④ (増設)							
⑤							
⑥	特定事業所	データセンター事業、 コールセンター業、 BPO サービス業	市内全域	5人以上 新設または増設	雇用増1人に対し30万円 (～100人) 20万円 (101人～)	3年間 7,000万円	—
⑦					3年間 (36月間) オフィス賃料の50% ※市のインキュベーション施設は除く	1年あたり 1,000万円	
⑧		ソフトウェア業、 情報処理・提供サービス業、 インターネット付随サービス業、 デザイン業		3人以上 新設または増設	1年あたり雇用増1人に対し 50万円 (5年間)	1年あたり 5,000万円	1社あたり 5年間で 2億円
⑨					5年間 (60月間) オフィス賃料の50% ※市のインキュベーション施設は除く	1年あたり 1,000万円	
⑩	工場、試験研究施設、 特定事業所、 国際物流関連施設 等	製造業、 試験研究施設、 国際物流関連事業			5年間 (60月間) オフィス賃料の50% ※市のインキュベーション施設は除く	1社あたり 1年間 1,000万円	1社あたり 5年間で 5,000万円

● 本社が市外にある企業：新設で雇用増が5人以上の場合

補助 類型	対象施設	対象業種	対象地区	補助要件 ・投資額・雇用増	助成内容		
					助成額	限度額	通算限度額
① ③	工場、試験研究施設、特定事業所、国際物流関連施設等	製造業、試験研究施設、データセンター事業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、コールセンター業、国際物流関連事業、BPOサービス業	函館臨空工業団地、函館テクノパーク、函館港港町ふ頭港湾関連用地	2,500万円以上(土地を含む)5人以上	5人～9人 投資額の15% 10人～29人 投資額の20% 30人～49人 投資額の25% 50人～ 投資額の30%	3億円	1社あたり5年間で5億円
			上記の地区以外の市内	2,500万円以上(土地を含まない)5人以上	5人～9人 投資額の5% (15%※) 10人～29人 投資額の7.5% (20%※) 30人～49人 投資額の10% (25%※) 50人～ 投資額の12.5% (30%※)		

※助成を受けるためには、工場等の工事着手の60日前から工事着手後30日以内に申請を行い、立地計画の認定を受けておく必要があります。
※この助成制度は、函館市企業立地の促進に関する条例および同条例施行規則に基づいています。
※この助成制度は北海道産業振興条例に基づく企業立地の促進を図るための助成とあわせて申請することができます。
※補助類型6と7または8と9は併給できます。

令和5年新設			
● 函館市立地環境調査補助金(視察補助金)			
立地環境視察にかかる交通費および宿泊費を補助します！			
補助対象 経費区分	交通費・宿泊費・ ワークスペース利用料	補助上限額	一人あたり5万円 1企業につき3名まで

令和5年新設			
● 函館市地方拠点開設支援事業補助金(地方拠点の整備費用補助金)			
地方拠点開設にかかる整備費用を補助します！			
補助対象 経費区分	施設整備費・通信環境整備費 什器・機器導入費	補助上限額	補助対象経費の1/2以内 上限額100万円

北斗市の優遇措置

工場・IT企業などの立地に対する補助制度

補助種別	対象施設	対象地区	補助要件・投資額・雇用増	助成内容		
				助成額	限度額	通算限度額
工場等設置補助金	工場、特定事務所、試験研究施設、国際物流関連施設、物流関連施設、植物工場	追分IC産業団地整備地区	新設 ・2,500万円以上(土地除く) ・雇用5人以上	投資額の25%	2億円	1社あたり5年間で5億円
			増設 ・2,500万円以上(土地除く) ・雇用増5人以上	投資額の12.5%	2億円	1社あたり5年間で5億円
		上記の地区以外の市内	新設 ・2,500万円以上(土地除く) ・雇用増3人以上	投資額の10%	2億円	1社あたり5年間で2億円
			増設 ・2,500万円以上(土地除く) ・雇用増3人以上	投資額の5%	2億円	1社あたり5年間で2億円
雇用奨励補助金		北斗市内地域全域	・増加した常時雇用者数(障がい者加算あり)	1人あたり10万円	300万円	1社あたり3年間で900万円
事業所賃借料補助金	特定事業所	北斗市内地域全域	・1年以上の賃貸	1年間のオフィス賃借料に対して50%	500万円	1社あたり3年間で1,500万円

※工場等設置補助金～居抜き等での工場等設置で家屋の床面積が増加しない場合、又は増加する場合であっても既存家屋の床面積に相当する部分については新設の場合投資額の2%、増設の場合1%の助成となります。※雇用増～工場等の新設又は増設に伴い増加する新たな常用雇用者の人数をいい、渡島総合振興局及び檜山振興局管内に既に設置された工場等の常用雇用者を新設又は増設する工場等へ配置換える場合は、その人数を含みません。※特定事業所～情報通信業、コールセンター業、サテライトオフィス設置事業、本社機能移転事業

北斗市新幹線新駅企業立地助成制度

補助 類型	対象業種	対象地区	補助要件 ・投資額・雇用増	助成内容		
				交付回数	助成額	限度額
①	宿泊業、飲食サービス業、不動産業・物品賃貸業(飲食店、小売店その他管理、補助的経済活動を行う事業所等が複数入居可能な不動産を建設する事業で、貸家業・貸間業を除く事業)、	新函館北斗駅前地区	建築投資額3,000万円以上(土地を含む)	1回	投資額の15%	2億2,500万円
			設備取得額300万円以上			2,250万円
			土地賃借料30万円以上	3回		100万円
			建物賃借料200万円以上			1,800万円
			特定雇用者増1人以上	3回		600万円
②	情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業・物品賃貸業(●に該当する事業、貸家業・貸間業を除く)、学術研究・専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業・飲食サービス業(旅館・ホテル以外)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、他(管理、補助的経済活動を行う事業所に限る)	新函館北斗駅前地区	建築投資額2,000万円以上(土地を含む)	1回	投資額の10%	1億5,000万円
			設備取得額200万円以上			1,500万円
			土地賃借料30万円以上	3回		70万円
			建物賃借料100万円以上			600万円
			特定雇用者増1人以上	3回		600万円

【助成対象となる事業者】 ①令和13年3月31日までに建築物の新築や設備の取得が完了する事業者

②令和14年3月31日までに①の建築物において営業を開始する事業者（北斗市内での移転は対象外）

※風俗営業法の規制及び適正化等に関する法律第2条第1項の適用を受けるもの、またその他市長が公序良俗を維持する観点から助成の措置を講じることが不適当と認めるものは除く。

七飯町の優遇措置

七飯町企業立地促進条例

補助金区分	対象地区	対象要件	助成内容	助成時期	限度額
工場等立地補助金	全町	①立地に要した設備の投資額が2,500万円以上となる設備を有していること。 ②新設した場合は雇用5人以上、増設した場合は雇用5人以上であること。	不均一課税の対象となった固定資産税相当額(基準年度から3年度間)	交付対象期間における各年度の固定資産税の納期限の属する年度の翌年度	無し
工場等設備投資補助金	農村地域工業等導入地区	①土地を取得した日の翌日から起算して2年以内に工場等の建設に着手したものと認められること。	投資額の25%（土地を含む）	基準年度の翌年度	1億円
	農村地域工業等導入地区以外	②立地に要した設備の投資額が2,500万円以上となる設備を有していること。 ③新設した場合は雇用10人（電気機械器具製造業、特定事業所及び試験研究施設にあっては5人）以上、増設の場合は新たに雇用5人（電気機械器具製造業、特定事業所及び試験研究施設にあっては3人）以上であること。	投資額の25%（土地を含む）	基準年度の翌年度	1億円
雇用創出補助金	峠下流通団地	①国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISOの認証又は厚生労働省若しくは第三者機関によるHACCPの認証を取得していること。 ②立地に要した設備の投資額が2,500万円以上となる設備を有していること。 ③新たに雇用5人以上であること。	【新規雇用者】(1人につき) 1人～5人:100万円 6人～10人:50万円 11人～100人:30万円	基準年度の翌年度	無し
	峠下流通団地以外	③新たに雇用10人以上であること。	【新規雇用者】(1人につき) 1人～10人:50万円 11人～100人:30万円	基準年度の翌年度	1億円
施設賃借料補助金	農村地域工業等導入地区、峠下流通関連団地	①借上げ施設の延べ床面積が1,000平方メートル以上及び月額賃借料が100万円以上であること。 ②雇用5人以上であること。	賃借料が発生した日から3年間賃借料の25%	基準年度の翌年度	年間500万円

この条例による優遇措置を受けられる事業者は、下記の表1に掲げる製造業、表2に掲げる特定事業所及び試験研究施設を営む事業者のうち、町長が指定した事業者です。

表1 製造業

(1)農村地域工業等導入地区
①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業 ④家具・装備品製造業 ⑤金属製品製造業 ⑥はん用機械器具製造業 ⑦生産用機械器具製造業 ⑧業務用機械器具製造業 ⑨電子部品・デバイス・電子回路製造業 ⑩電気機械器具製造業 ⑪その他農村地域工業導入促進のため町長が特に必要と認める製造業
(2)農村地域工業等導入地区以外の地区
①飲料・たばこ・飼料製造業 (たばこを除く) ②繊維工業 ③パルプ・紙・紙加工品製造業 ④印刷・同関連業 ⑤化学工業 ⑥石油製品・石炭製品製造業 ⑦プラスチック製品製造業 ⑧ゴム製品製造業 ⑨なめし革・同製品・毛皮製造業 ⑩窯業・土石製品製造業 (セメント・同製品製造業及び骨材・石工品製造業を除く) ⑪鉄鋼業 ⑫非鉄金属製造業 ⑬輸送用

表2 特定事業所・試験研究施設

①ソフトウェア業 ②情報処理サービス業
③情報提供サービス業 ④機械修理業
⑤電気機械器具修理業 ⑥機械設計業
⑦デザイン業 ⑧システムインテグレーション事業
⑨アプリケーション・サービス・プロバイダ事業
⑩データセンター事業 ⑪デジタルコンテンツ事業
⑫バイオテクノロジー利用産業
⑬コールセンター事業
⑭食料・飲料卸売業 ⑮集配利用運送業

北海道の優遇措置

北海道産業振興条例に基づく助成内容

類型	分野	対象業種(事業) 注1	対象地域	補助要件 ・投資額・雇用増 注7	新設 増設	助成内容 注8、注9		
						補助額(重点地域特例に該当する場合又は環境配慮型工場等に該当する場合、それぞれ1%を加算) 注10、注11	限度額	通算限度額 注13
類型Ⅰ	成長産業分野	自動車関連製造業、 宇宙・航空機関連製造業 注2、 高機能素材・複合材料関連製造業 注2、 半導体関連産業	全道(札幌市は除く。 植物工場は、工業団地と 工場適地を対象とする。)	投資：5億円以上 雇用：20人以上	新設	投資額×10%	15億円 注12	20億円
					増設	投資額×5%	5億円	
					新設	投資額×10%	10億円 注12	13億円
					増設	投資額の5%	3億円	
		新エネルギー供給業 ※市町村支援の対象であること。		投資：10億円以上 雇用：1人以上	新設	投資額の5%	1億円	1.5億円
					増設	投資額の2.5%	5千万円	
		データセンター事業 (再生可能エネルギー活用型 注3)		投資：20億円以上 雇用：5人以上	新設	投資額の10%	15億円	20億円
					増設	投資額の5%	5億円	
		基盤技術産業		・2,500万円以上 ・5人以上	新設	投資額の10%	3億円	13億円
					増設	投資額の5%		
本社機能移転事業	設備投資	全道(札幌市は除く。)	・1億円以上・20人以上	新設	投資額の10%	1億円	－	
	賃借	全道	(投資額要件なし) ・20人以上	新設	1年間の賃料の1/2×3年間	1千万円/年	－	
発展基盤施設分野	自然科学研究所 ※成長産業分野に関連する事業に限る。	全道	・10億円以上・研究員5人以上	新設	投資額の10%	10億円	13億円	
			・5億円以上・研究員5人以上	増設	投資額の5%	3億円		
	高度物流関連事業 注4 ※成長産業分野に関連する事業に限る。	全道(札幌市は除く。)	・20億円以上・20人以上	新設	投資額の10%	5億円	6.5億円	
				増設	投資額の5%	1.5億円		
類型Ⅱ		製造業、 自然科学研究所、 高度物流関連事業 注4、 データセンター事業、	特別対策地域 注5	・2,500万円以上 ・3人以上	新設 増設	投資額の4%	1 億円	3億円
			うち、特別対策地域と、 地域未来投資促進 法適用地域が重複する 地域 注6	・2,500万円以上 ・3人以上	新設	投資額の8%		
		IT産業(ソフトウェア業、 情報処理・提供サービス業、 インターネット付随サービス業)、	地域未来投資促進法 適用地域 注6	・2,500万円以上 ・3人以上	新設	投資額の4%		
			コールセンター事業、植物工場 ※市町村が行う立地助成措置の 対象であること。	工業団地(製造業又は植物工 場に限る)(植物工場は、工業 団地と工場適地を対象とする)	・5,000万円以上 ・3人以上	新設 増設		

注1:認定事業者は、一つの立地計画ごとに、類型Ⅰ又は類型Ⅱの対象業種(事業)のうちいずれかの業種の補助金の交付を受けることができます。注2:地域未来投資促進法第13条第4項の承認を受けた事業で、知事が特に必要と認める事業に限る。(有識者会議による意見聴取を踏まえ、高い経済波及効果等が認められたもの。) 注3:再生可能エネルギー活用型データセンターとは「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第2条第3項に規定する再生可能エネルギー源を利用して得られる電力が、データセンターで消費する電力全体のうち60%以上を占めると知事が認めるもの」をいいます。 注4:高度物流関連事業については、施設設置者等と物流事業者が異なる場合であっても補助対象となる場合があります。 注5:特別対策地域とは、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律などの適用地域です。 注6:特認事業者とは、地域未来投資促進法第13条第4項の規定による知事の承認を受けた事業者で、経済的効果が特に高いと知事が認める新設をするものです。 注7:雇用増の人数には、工場等の新設又は増設に伴い増加する雇用者の人数に、知事が認める出向者1人を加えることができます。類型Ⅱにおいては、雇用増の「3人以上」には、補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増(2名まで)を含むことができます。 注8:他の補助制度により補助を受けている場合、類型Ⅲにおいて市町村が行う立地助成措置の助成内容を上回る場合などにおいては、助成額を調整することができます。なお、債務超過の状況にある等の理由により、継続的な事業の実施が困難であると認められるときは助成しない場合があります。 注9:補助金は、10年以内で分割して交付することができます。 注10:「重点地域特例」とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する過疎地域及び過疎地域とみなされる区域であって、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する促進区域であり、知事が別に定める区域における工場等の新設又は増設をいいます。(本社機能移転事業(賃借)を除く。) 注11:「環境配慮型工場等」とは、省エネルギーを目的とした先進的な設備の導入又は新エネルギーの活用により、工場等全体のエネルギー消費量を10%以上低減することが見込まれるものとして知事が認めた工場等をいいます。(データセンター事業及び本社機能移転事業(賃借)を除く。)

注12:下表の上位に掲げる業種(事業)には、雇用増に応じた上限スライド制を適用します。雇用増に応じた上限スライド制とは、雇用増の人数に応じて限度額を設定するものです。

対象業種(事業)	雇用増	限度額
自動車関連製造業、宇宙・航空機関連製造業、高機能素材・複合材料関連製造業	20人以上50人未満	5億円
	50人以上100人未満	10億円
	100人以上	15億円
電気・電子機器製造業、医薬品製造業	20人以上50人未満	5億円
	50人以上	10億円

注13:通算限度額には「環境配慮型工場等」に該当する場合、又は「重点地域特例」に該当する場合の加算額は含まれません。

地域振興に関する道税の課税免除(令和7年4月1日現在)

対象地区等(根拠法律)	適用要件		課税免除等の内容(※1)	
	対象業種(施設)	対象業種(施設)の取得価額(※2)等	事業税(※3)	不動産取得税
過疎地域産業振興促進区域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)	製造業、旅館業、情報サービス業、有線放送業、インターネット付随サービス業、情報通信技術利用事業、農林水産物等販売業(※4)	500万円以上(※5)(※6)	課税免除(3年間)	課税免除
	畜産業、水産業(個人に限る。)	自家労働力日数1/3超～1/2分以下	課税免除(5年間)	
促進区域(地域未来投資促進法)	製造業及び卸売業のうち農林漁業関連業種(※4)	5,000万円超		課税免除
	上記以外のすべての業種(※4)	1億円超		
認定半島産業振興促進計画区域(半島振興法)	製造業、旅館業、有線放送事業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、情報通信技術利用事業、農林水産物等販売業(※4)	500万円以上(※5)(※7)	不均一課税(3年間)	不均一課税
特定地方活力向上地域(地域再生法)	事務所(調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、商業事業部門、情報サービス事業部門、サービス事業部門)、研究所、研修所(※4)(※8)	3,800万円以上(中小企業者は、1,900万円)	【移転型事業】不均一課税(3年間)	【移転型事業】課税免除 【拡充型事業】不均一課税

※1 大規模償却資産に対して課税する「道固定資産税」についても課税免除等の適用があります。 注2 取得価額には、土地の取得価額を含みません(促進区域を除く)。 注3 外形標準課税適用の法人の事業税については、取得割のみ課税免除等の対象となります。 注4 法律の規定により策定する計画に定められた業種(施設)に限ります。 注5 租税特別措置法第12条又は第45条に規定する特別償却の適用を受けることができる設備(施設)である必要があります。 注6 製造業・旅館業の場合は、資本金の額等が5,000万円を超え1億円以下の法人は1,000万円、1億円を超える法人は2,000万円となります。 注7 製造業・旅館業の場合は、資本金の額等が1,000万円を超え5,000万円以下の法人は1,000万円、5,000万円を超える法人は2,000万円となります。 注8 事業所等の新設に併せて整備される従業員の児童に係る保育所等についても、不動産取得税及び道固定資産税の課税免除等の対象となります。

※七飯町では、上記助成のほか、峠下流通関連団地内に製造業以外の指定事業者が設備を新増設した場合に、固定資産税の不均一課税を実施しています。また、企業立地促進法の同意基本計画に基づき、指定集積事業者が特定事業のための施設を設置した場合に、固定資産税の課税免除を実施しています。



北海道新幹線新函館北斗駅前商業業務系団地

土地区画整理事業により北海道新幹線新函館北斗駅南側の13.5haを整備し、うち5.2haを商業用地として造成しております。北海道新幹線の当面の始終着駅として、札幌方面への在来線特急や函館方面への函館ライナーが停車し、路線バスや都市間バスなどが乗り入れる南北北海道の交通結節点です。観光やビジネスなど、多くの利用が見込まれる交通アクセスに優れ、発展が期待される商業業務系の団地です。

■所在地／北斗市市渡 ■面積／300㎡～
■分譲価格／約25,000円/㎡～



函館臨空工業団地

函館新外環状道路 函館空港IC開通

函館空港から車で8分

新幹線やフェリーターミナルへのアクセスもよく
陸海空の交通利便性が魅力の工業団地です

函館空港から車で約8分の丘陵地にあり、首都圏とのアクセスに優れているほか、市街地を見下ろす景観と自然環境にも恵まれています。工業立地法で定める「工業団地の特例」が適用され、緑地や環境施設の確保が免除されています。

■所在地／函館市鈴蘭丘町・東山町
■面積／2,724㎡～11,458㎡ 10区画
■分譲価格／10,000円/㎡
■貸付料／10年以内の土地購入を条件に
月額11円/㎡程度（区画により異なります。）



函館地域経済牽引事業促進協議会

事務局：公益財団法人函館地域産業振興財団 総務企画部

〒041-0801 北海道函館市桔梗町379番地
TEL.0138-34-2600 FAX.0138-34-2601



このパンフレットについてのお問い合わせは、下記の各市町までお願いします。

函館市経済部企業立地担当

〒040-8666 北海道函館市東雲町4番13号
TEL.0138-21-3307 FAX.0138-27-0460
E-mail:yuchi@city.hakodate.hokkaido.jp

北斗市経済部水産商工労働課

〒049-0192 北海道北斗市中央1丁目3番10号
TEL.0138-73-3111 (内線285~287) FAX.0138-73-1415
E-mail:syoko@city.hokuto.hokkaido.jp

七飯町商工労働観光課

〒041-1192 北海道亀田郡七飯町本町6丁目1番1号
TEL.0138-65-2517 FAX.0138-66-2054
E-mail:shoukoukankou@town.nanae.hokkaido.jp